

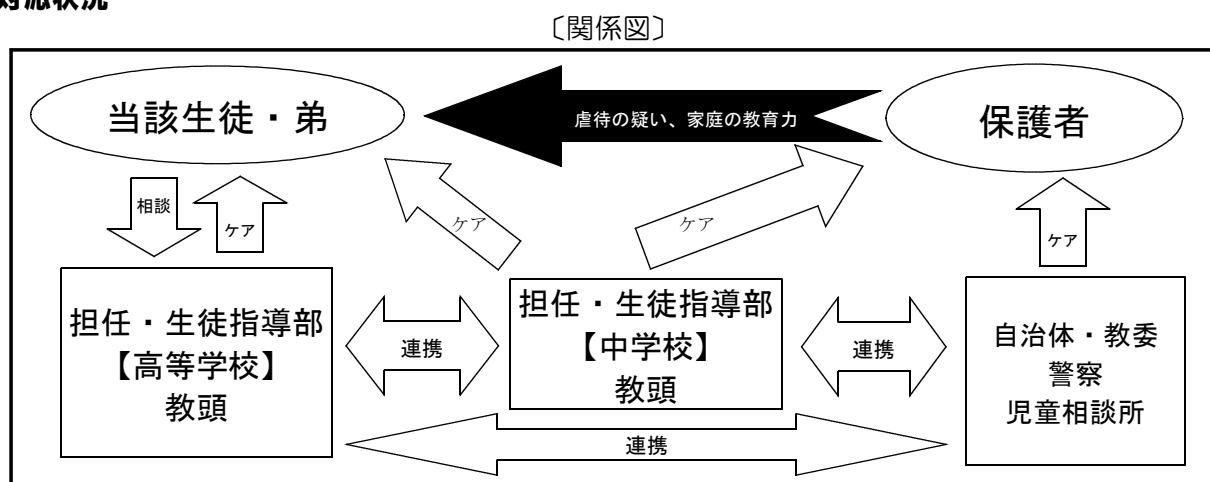
不登校児童生徒への対応事例 17（高等学校第2学年女子）

～家庭に課題の見られる生徒の不登校の未然防止に向けた対応～

問題の把握

当該生徒の高校入学に際し、出身中学校から、母親が病気がちであること、生徒自身の怠学傾向から欠席日数が多いことから、家庭との連携を密にする必要があるとの引継ぎを受けた。しかし、高校入学後も生活習慣の改善は見られず、昼夜逆転の生活が続いていた。第2学年になり、児童相談所より、当該生徒の弟が保護者からの虐待が疑われるとの情報提供とともに、当該生徒の様子についての問い合わせがあり、不登校の未然防止に向けて関係者と連携した対応を進めた。

対応状況



〔対応の経過〕

○対応方針の決定

- ・当該生徒への対応について、教頭と担任、生徒指導部が中心となり対応することを確認した。

○関係機関との連携

- ・当該生徒の弟が中学校に在籍しているため、当該生徒の地元の教育委員会と中学校と情報交換を行った。
- ・虐待の疑いがあれば、児童相談所及び警察との連携も必要となることから、今後の対応について高等学校、中学校、児童相談所、警察で協議した。
- ・それぞれの機関がばらばらに対応している状況もあることから、当該生徒の地元の福祉部局が取りまとめ役となり、「ケース検討会議」を開催し、関係者の連絡調整を図った。
- ・当該生徒の地元の福祉部局、教育委員会、中学校、高等学校、警察、児童相談所による会議を行い、情報共有と情報収集の方法、今後の継続的な会議の実施について確認したほか、保護者へ生活習慣の改善等について協力依頼することなどを決めた。

○家庭への働きかけ

- ・「ケース検討会議」を開催し、対応を進めていることを保護者に説明し、理解と協力を得たことで家庭内の落ち着きも見受けられ、当該生徒の欠席は減少してきている。
- ・虐待の有無等については確認できないことから、継続して当該生徒の様子を見守っている。

不登校の問題に対応するためのポイント

- ・学校だけで抱え込んで対応するのではなく、児童生徒及び家庭に関係する機関と連携して「チーム検討会議」を開催し、児童生徒及び家庭への働きかけの方針を明確にして対応すること。
- ・欠席が減少して不登校の状況の解消が図られた後も、継続して支援を行うこと。